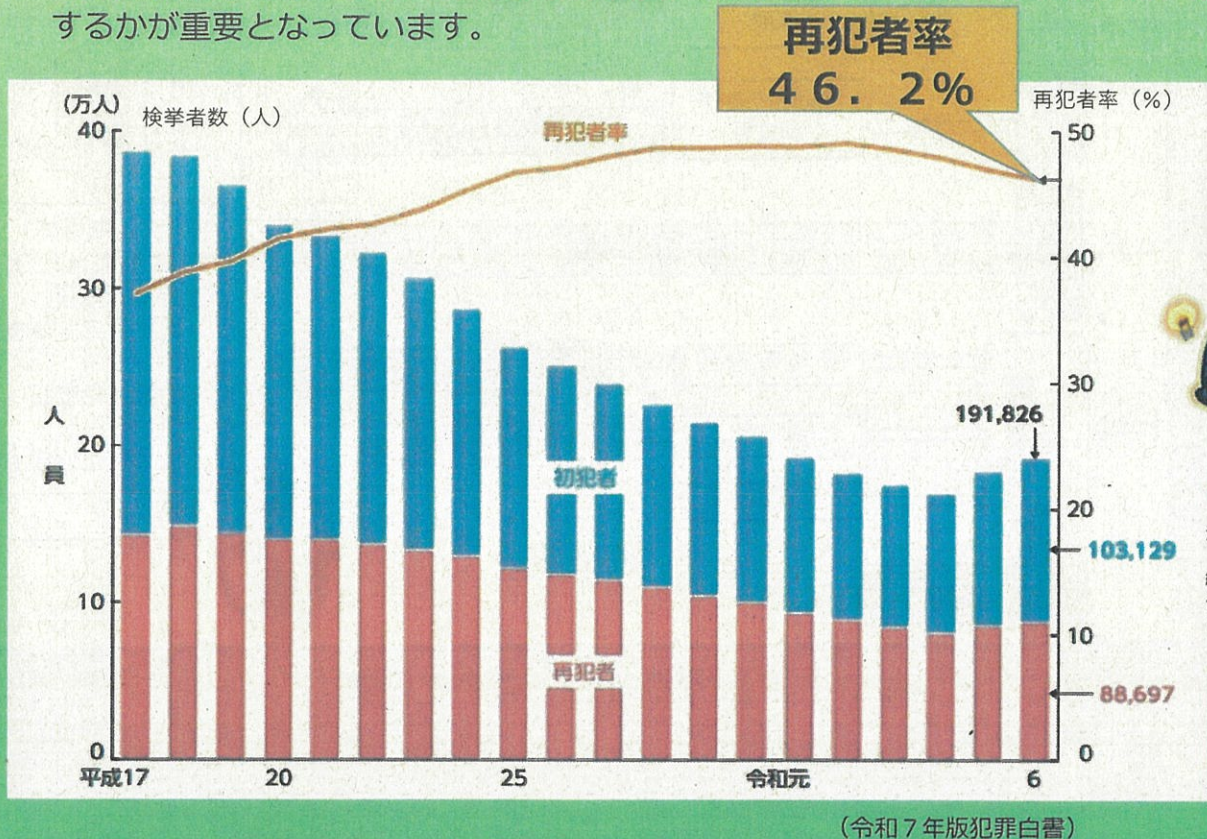


# 知っていますか？再犯防止

刑法犯検挙者のうち**約半数が再犯者**となっており、犯罪の繰り返しをいかに防止するかが重要となっています。



## 再犯防止の課題

犯罪や非行をした人の中には、仕事や住居がない・高齢・障がいがあるなどの様々な「**生きづらさ**」を抱えている人がおり、地域社会に戻っても、**必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまう**ことがあります。

## 再犯防止のために



鹿児島では、**検察庁、刑務所、少年鑑別所、保護観察所**などが一体になって、必要な施策を進めているよ☆

各機関は再犯防止のために何をしているのかな？  
**具体的に裏面で見よう！**

### 【お問合せ】

鹿児島地方検察庁（刑事政策推進担当） 鹿児島市山下町13番10号 TEL:099-226-0611  
 鹿児島刑務所（矯正処遇部門（調査・支援））鹿児島県始良郡湧水町中津川1733番地 TEL:0995-75-2025  
 鹿児島少年鑑別所（鑑別部門）鹿児島市唐湊3丁目3番5号 TEL:099-254-3347  
 鹿児島保護観察所（企画調整課）鹿児島市山下町13番10号 TEL:099-226-1556

再犯防止についてもっと知りたい方は

検索

法務省 再犯防止

